

三監第53号
平成31年1月22日

三島市長 豊岡武士様
三島市議会議長 鈴木文子様
三島市教育委員会教育長 西島玉枝様

三島市監査委員 亥角裕巳

三島市監査委員 松田吉嗣

定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定により、平成30年度定期監査[工事監査]（第6号）を実施したので、その結果を同条第9項の規定により次のとおり報告します。

記

1 監査の対象

教育推進部 郷土文化財室
計画まちづくり部 水と緑の課

2 監査の対象工事

(1) 史跡山中城跡再整備工事

3 監査の期間

平成30年8月27日から平成30年12月3日まで

4 監査の範囲

平成30年10月23日現在、施工中又は施工予定の監査対象工事のうち、監査委員が指定したもの。

5 監査の方法

監査の対象工事に係る計画、設計、施工等が適切かつ効果的に執行されているか工事関係書類を審査するとともに、工事現場の実地調査を行った。

なお、技術調査業務を協同組合総合技術士連合に委託し、技術士の派遣を求め実施した。

6 監査の結果

監査の対象工事を監査した結果、当該工事は適正に実施されているものと認めた。

なお、工事関係書類について、サンプリングによる書類の確認および関係者への質疑応答を踏まえ、技術的事項の実施状況について調査を行った。

当該監査結果における指摘事項及び意見・要望は、次のとおりである。

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

- ① 作業現場での安全衛生が確保されるよう、これまで以上に法令に基づいた指導に努められたい。